

(令和2年6月4日現在)

## 新型コロナウイルス感染症対策について

### ・新型コロナウイルス感染症対策の取組

総合政策部	1
総務部	3
環境経済部	7
健康福祉部	13
都市整備部	16
学校教育部	17
生涯学習部	22
上下水道部	29
消防本部	31
行政委員会	32
会計室	34
議会事務局	35
マスク備蓄・配布状況	37
消毒液、次亜塩素酸水	39
感染症対策備品等	40

# 新型コロナウイルス感染症対策の取組（総合政策部）

## 調整幹

### ○特別定額給付金について

- ・ 5月1日に令和2年度補正予算を専決し、特別定額給付金プロジェクトチームを編成。
- ・ 5月8日からオンライン申請受付開始。
- ・ 5月21日からオンライン申請分振込開始。
- ・ 5月28日から申請書の郵送開始。
- ・ 現在郵送申請の受付及び審査を実施、順次振り込みを行う。
- ・ 対象者は、27,313世帯、61,668人。
- ・ 5月末現在、オンライン申請分699世帯、1億7680万円の振込を実施。
- ・ 特別定額給付金の申請期限は8月31日（月）まで。

## 政策調整課

### ○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

- ・ 5月1日 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の説明会が実施される。
- ・ 5月1日 交付金要綱や地方単独事業分の交付限度額（1億8937万6千円）等が示される。

### ○新型コロナウイルス感染症対策関連情報について

- ・ 埼玉県から提供された新型コロナウイルス感染症対策関連情報について、庁内掲示板に掲載し情報共有。

## 財政課

### ○予算流用・予備費充用による対応について

- ・ 各課からの相談に応じ、早急に予算措置が必要となる事案について、予算流用や予備費充用などの対応を行う。
- ・ 主な内容 感染症予防のための消耗品・備品購入（マスク、防護服、次亜塩素酸水、加湿器等）、公園等注意喚起のための見回り及び看板設置、小中学校休校に伴う要保護児童の昼食費支給など。

### ○補正予算による対応について

- ・ 5月1日 一般会計補正予算（第1号）の専決処分を行う。  
特別定額給付金事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業、ひとり親家庭等臨時給付金事業、就学援助等世帯臨時給付金事業、感染症予防のための消耗品・備品購入など。
- ・ 5月18日 一般会計補正予算（第2号）の専決処分を行う。  
小規模事業者等支援給付金事業、有料指定ごみ袋の配布（蓮田白岡衛生組合への負担金）、民設保育所等への感染症予防費用の補助、感染症予防のための消耗品・備品購入など。
- ・ 一般会計補正予算（第3号）の6月定例会へ議案上程。

小中学校情報化推進事業や予防接種事業（集団接種を個別接種へ）など。

## 広報広聴課

○ホームページによる情報発信について

- ・ 市公式ホームページ「緊急・災害情報」に「新型コロナウイルス感染症関連情報」を掲載。

○広報はすだによる情報発信について

- ・ 広報はすだ4月号及び5月号に新型コロナウイルス関連情報掲載。
- ・ 広報はすだ新型コロナウイルス感染症関連情報特集号を発行、給付金等支援情報等を掲載。

○テレビ埼玉のデータ放送を活用した情報発信について

- ・ テレビ埼玉のデータ放送を活用し、公共施設休館情報、特別定額給付金等の新型コロナウイルス関連情報を発信（4月24日から）

○公共施設等休館情報の周知

- ・ 公共施設等休館情報を取りまとめ、市内各公共施設等にポスター・チラシを配置（4月3日から）
- ・ スーパーマーケットにポスター掲示（4月16日から）

## 危機管理課

○新型コロナウイルス感染症対策資機材について

- ・ 5月18日までにマスク241,250枚を購入。
- ・ 4月に除菌剤（次亜塩素酸水）スプレー1,710本を購入。市役所、各公共施設、小中学校、医療機関、高齢者福祉施設等へ配布。
- ・ 5月に避難所における感染症対策用として、アルコールハンドジェル1,300本、非接触体温計30台、段ボール間仕切り260組、フェイスシールド1,000枚、感染防護用ガウン1,000枚、ゴム手袋25,000組を購入。各指定避難所へ配備。

○新型コロナウイルス感染症対策用資機材の寄贈について

- ・ 4月にネットヨタ東埼玉株式会社よりマスク10,000枚の寄贈。医療機関等へ配布。
- ・ 5月に株式会社OSGウォーターテックより次亜塩素酸水2,000リットルの寄贈。市役所、各公共施設、小中学校、医療機関等へ順次配布。

## 契約検査課

○新型コロナウイルス感染症の影響を受ける業務委託等の取扱いについて

- ・ 事業の中止などにより変更契約が必要となる業務委託等を抽出。
- ・ 変更事項を確認し、原則的な対応方法を関係課へ周知。

## 新型コロナウイルス感染症対策の取組（総務部）

### 秘書課

○職員の勤務等について（2月26日、3月6日、4月8日、5月15日通知）

- ・ 職員又は親族に風邪症状がある場合…出勤を自粛する（特別休暇）
- ・ 職員自身又は親族に感染の疑いがある場合…出勤を自粛する（特別休暇）
- ・ 濃厚接触者として停留の措置を受ける場合…出勤不可（特別休暇）
- ・ 小学校等の臨時休業による子等の世話のため出勤できない場合…休暇取得が可能（特別休暇）

○職員の健康管理等について（3月9日通知）

- ・ 職員に毎朝の検温と検温結果の所属長への報告を義務付け、所属長による健康管理を実施

○辞令交付式を簡略化し、短時間で実施（4月1日実施）

- ・ 十分な換気と集合人数を減らし、出席者の消毒及び室内消毒を徹底して実施

○職員における感染拡大の防止について（4月2日、4月24日通知）

- ・ 換気の悪い密閉空間での会議や打合せは行わない。やむを得ず行う場合は換気をし、席の間隔をあける。
- ・ 外出や公共交通機関を利用する際は、マスクを着用する。
- ・ 週末の不要不急の外出は自粛する。
- ・ 多数が集まるコンサートやライブ、ジム等の密集場所には行かない。
- ・ 間近での会話や発声をする密接場面とならないために、歓送迎会や懇親会等を行うのは控える。カラオケには行かない。接客を伴う飲食の場には行かない。
- ・ 当面、海外渡航は控える。

○ランチルームにおける感染防止対策について（4月3日通知）

- ・ 利用の際は窓を開け換気を行う。
- ・ 間隔をあけて座る。
- ・ マスクを着用せずに話すことは控える。
- ・ 所属において利用時間を調整する。

○時差通勤による公共交通機関を利用する職員の感染リスクの低減対策について（4月10日通知）

- ・ 公共交通機関を利用して通勤する職員を対象に、感染リスクの低減対策として時差通勤により、午前9時30分から午後6時15分までの勤務(休憩1時間)とすることができる。

○庁内・出先用非接触体温計を10台購入（4月21日納品）

- ・ 職員、窓口、会議・行事等に使用

○職員の勤務体制を見直し（4月20日から実施）

- ・ 4月7日に発出された緊急事態宣言を受けて、市民サービスの低下を招かないよう業務執行体制を確保した上で、出勤職員の抑制を行うとともに、職員同士の接触機会の低減を図ることで、職員に感染者が出た場合の業務停止リスクを極力回避する。
- ・ 実施期間は4月20日（月）から5月6日（水・祝）までの緊急事態宣言の期間とする。
- ・ 所属ごとに職員を2グループに分け、交代勤務を行う。
- ・ 出勤職員は、必要に応じ執務机を移動し職員間の空間を十分に取り、また庁舎3階会議室をサテライトオフィスとして利用するなどして分散勤務を行い、感染リスクの低減を図る。
- ・ 庁舎出入口、窓口、ホームページに取組状況を掲出。

○職員の2グループでの勤務体制を継続（5月31日まで）

- ・ 緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを受けて、引き続き、業務停止リスクを極力回避する。
- ・ 実施期間は、緊急事態宣言の期間となる5月31日（日）までとする。
- ・ 所属ごとに職員を2グループに分け、交代勤務を行う。
- ・ 出勤職員は、職員間の空間を十分に取り、またサテライトオフィスとして、これまでの庁舎会議室に加えて、ハストピア、中央公民館、農業者トレーニングセンターを利用するなどして分散勤務を行い、感染リスクの低減を図る。
- ・ 庁舎入口、窓口、ホームページに取組状況を掲出。

○職員の交代制勤務を解除（5月31日）

- ・ 5月25日に発出された国の埼玉県における緊急事態宣言の解除を踏まえ、2グループでの交代制勤務を5月31日で解除した。

## **庶務課**

○庁舎内の清掃作業時、清掃員によるドアノブや手すり等の消毒

○庁舎内に消毒液の配置（庁舎出入口）

○窓口カウンターの消毒の徹底

○総合案内での消毒液使用の呼びかけ励行

○庁舎の窓開閉による一斉換気（午前10時、正午、午後3時）

○庁舎の排煙窓の開閉（午前9時30分、午後2時30分）

○次亜塩素酸水加湿器を庁舎正面玄関及び職員通用口に各1台設置し、来庁者・職員への消毒を実施（4月3日から実施）

○職員が共用する備品等（公印、庁用車の鍵・台帳、会議室の鍵、名刺作成用パソコン）の消毒の徹底（4月16日通知）

- ・各自使用後に、庶務課備え付けの消毒液で消毒してから返却する。
- ・台帳に記入する際の筆記用具は各自が持参し、共用はしない。

○飛沫対策で窓口に透明シートのついたてを50台設置（4月20日設置）

- ・各課窓口に透明なビニールシートを張ったついたてを合計50台設置した。咳やくしゃみ等による飛沫を防ぐことにより、来庁者と接する窓口での感染リスクを低減させる。

○飛沫対策で窓口に透明シートの大型ついたてを6台追加設置、榊出羽紙器製作所（所沢市）から寄贈された段ボールパーテーション10台を設置（4月27日設置）

○サーマルカメラ（サーモグラフィ発熱測定器）を庁舎正面玄関に設置し、来庁者の発熱状況を測定する。発熱者がいる場合、非接触体温計で確認の上、待機スペースとなっている市民ホールにて対応する。（5月29日設置）

○職員同士の飛沫対策として、段ボールパーテーションを6月3日に設置予定。

## 市民課

○市民課前の待合いスペースの椅子の配置変更（背中合わせに配置換え、また3列から2列にして間隔を広くした）

○申請待ち受け者の目の届く場所に、新型コロナウイルス感染症予防ポスターを掲出し、注意喚起する。

○開庁時間内に3時間に1回の割合で、記載台や筆記具・老眼鏡などを除菌シートで拭いている。

○海外からの入国者の来庁自粛の注意喚起文を庁舎入口及び市民課窓口に掲出（3月28日実施）、同文を駅西口連絡所及び平野連絡所にも掲出（3月30日実施）

○市民ホールでの展示等を中止し、来庁者の待機スペースとして使用（4月6日から実施）

○来庁者の密集・密接を防止

- ・市民課窓口での来庁者の密集・密接を避けるため、窓口を一つ置きにして対応（4月13日から実施）
- ・駅西口連絡所は所内待合スペースが狭いため、来庁者2人までの入所にして対応（4月11日から実施）

○駅西口連絡所に透明シート、次亜塩素酸水加湿器を設置

- ・所内スペースが狭いことから、感染リスクの低減を図るため、カウンターに透明なビニ

ールシートを4月16日に、また次亜塩素酸水加湿器を4月22日に設置した。

## 税務課

- 市県民税の申告期限の延長（3月16日までを4月16日までに延長）
- 申告会場の換気励行、消毒液の配置、職員のマスク着用
  
- 来庁者の密集・密接を防止
  - ・ 税務課窓口を一つ置きにして対応（4月13日から実施、市民課と相談し同時実施）
  - ・ 税務課前の申請書等記載所の椅子を撤去し一つ置きにし、待合ベンチの配置を向かい合わせにならないよう変更し、隣接して使用できないよう座面に貼り紙を実施（4月17日から実施、市民課と相談し同時実施）
  
- 家屋調査時の消毒・防除対応、調査の延期
  - ・ 家屋調査時に消毒液と防除スモック及びビニール手袋を携行
  - ・ 4月15日以降は原則として延期 ※希望者のみ実施（6月中旬再開予定）
  
- 軽自動車税の障がい者等に係る減免申請の郵送受付
- 個人市県民税の普通徴収の納付書に徴収猶予のお知らせ（収納課作成）を同封（6月8日実施予定）

## 収納課

- 徴収猶予の特例制度の周知（ホームページに掲出、納付書等のお知らせを同封）
  - ・ 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった場合は、無担保・延滞金なしで1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができる場合がある。
  - ・ 対象者…①②いずれも満たす納税者、特別徴収義務者
    - ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
    - ② 一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。
  - ・ 対象となる税…令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税。
  - ・ 申請手続き…6月30日まで、または納期限のいずれか遅い日までに期別ごとの申請が必要となる。

## 電算課

- 特別定額給付金事業等の実施に伴う電算システム改修費用等の検討・協議



# 新型コロナウイルス感染症対策の取組（環境経済部）

## 自治振興課

### 施設の開館について

- ・ 勤労青少年ホーム・農業者トレーニングセンター・コミュニティセンター・環境学習館を6月1日より段階的に開館
- ・ 西新宿会館を9月1日より段階的に開館

### 施設の休館について

- ・ 勤労青少年ホーム・農業者トレーニングセンター・コミュニティセンター・環境学習館を休館（3月10日から5月31日まで）
- ・ 西新宿会館を休館（3月10日から8月31日まで）

### 施設の窓口について

- ・ 勤労青少年ホーム・農業者トレーニングセンター・コミュニティセンター・環境学習館の窓口時間を9時から17時まで短縮（4月1日から8月31日まで）

### イベントの中止・延期について

- ・ 令和2年4月6日、春の全国交通安全運動街頭キャンペーン（中止）
- ・ 令和2年4月10日、自転車安全運転利用の日街頭キャンペーン（延期）
- ・ 令和2年5月10日、ふるさと水辺ウォーク（中止）

### 総会の中止について

- ・ 蓮田市交通指導員会総会
- ・ 蓮田市交通安全母の会総会
- ・ 蓮田市コミュニティづくり推進協議会総会
- ・ 蓮田市自治連合会総会

### 自転車駐車場利用料返金について

- ・ 自転車駐車場の定期利用契約をした方のうち、緊急事態措置を受けて学校、会社等が休校や休業となり自転車駐車場を利用しなくなった方に対し、利用日数により返金を実施。

対象期間 令和2年4月分・5月分

#### 返金額

- ・ 1月の未利用日数30日以上…1ヵ月分全額
- ・ 1月の未利用日数20日以上30日未満…1ヵ月の2/3の金額
- ・ 1月の未利用日数10日以上20日未満…1ヵ月の1/3の金額



## みどり環境課

### イベントの中止について

- ・ 令和2年4月11日、植物観察会（環境学習館行事）
- ・ 令和2年4月21日から4月24日、集合狂犬病予防注射
- ・ 令和2年5月2日、バードウォッチング（環境学習館行事）
- ・ 令和2年5月9日、植物観察会（環境学習館行事）
- ・ 令和2年5月10日、犬・猫譲渡会
- ・ 令和2年5月23日、24日、緑のトラスト黒浜沼周辺（11号地）の集い（環境学習館行事）

### イベント再開について

- ・ 令和2年6月14日 生き物探検隊（環境学習館行事）

### 消毒用噴霧器、マスク等の資機材の購入について

- ・ 消毒用噴霧器3台、マスク100枚、長靴6足、ゴーグル20個、防護服28着、手袋150枚購入

### 公園巡回員の配置について

- ・ 令和2年5月2日から5月6日に三密防止策として公園巡回員を配置。  
（対象公園：西城沼公園、山ノ内公園、堂山公園、根ヶ谷戸公園、黒浜公園、中道公園、小学校予定地 計7公園）、
- ・ 令和2年5月9日以降の土日に三密防止策として公園巡回員を配置。  
（対象公園：西城沼公園、山ノ内公園、根ヶ谷公園、中道公園、小学校予定地 計5公園）

### 公園等の三密防止看板の設置について

- ・ 設置枚数：13枚、11ヶ所
- ・ 大 き さ：1,820mm×910mm（畳1枚の大きさ同じ）
- ・ 設置場所：中道公園、山ノ内公園、堤外公園、上島公園、西城沼公園（2枚）、宿下公園、黒浜公園、根ヶ谷戸公園（2枚）、松ヶ崎公園、馬込七番公園、小学校予定地

### 衛生組合事業について

- ・ 令和2年5月2日～5月31日の土曜日、一般家庭ごみの持ち込みの中止
- ・ 令和2年3月11日～5月31日リサイクルプラザ・リサイクルステーション閉館
- ・ 有料指定ごみ袋45ℓ・30ℓを各10枚、合計20枚を4月27日に蓮田市に住所を有する全世帯に1回、現物郵送配布する。

事業費：63,081,000円。うち、蓮田市負担分27,081,000円。

対象世帯：4月27日現在、蓮田市に住所を有する世帯（蓮田市27,295世帯、白

岡市 21, 834 世帯、合計 49, 129 世帯)

- 令和 2 年 6 月 1 日より一部郵送開始
- 令和 2 年 6 月 1 日より一般ごみ持ち込み 土曜日再開
- 令和 2 年 6 月 1 日よりエコプラザ一部再開
- 令和 2 年 6 月 21 日よりリサイクルステーション一部再開

## 農政課

消耗品備蓄数について 5 月 20 日現在

- ・ 防護服 24 着

総会の中止について

- ・ 蓮田市農産物加工開発推進協議会総会
- ・ 花水き会総会
- ・ 蓮田市農業再生協議会総会
- ・ 第 1 回農家組合長会議

## 農業委員会事務局

農業委員会例月総会について

- ・ 全員マスク着用、会議室入口で出席者の消毒、会議中の換気、出席者の座席の間隔をあけて実施
- ・ 令和 2 年 4 月 24 日 第 4 回総会 審議件数 14 件 報告件数 6 件
- ・ 令和 2 年 5 月 25 日 第 5 回総会 審議件数 26 件 報告件数 8 件

## 商工課

事業者支援について

- ・ セーフティネット保証認定申請件数・・・令和 2 年 2 月分 0 件、令和 2 年 3 月分 15 件、令和 2 年 4 月分 29 件、令和 2 年 5 月分 80 件。 令和 2 年 6 月分 6 件(6 月 2 日現在)、前年同時期 0 件
- ・ 蓮田の飲食店を応援する「テイクアウトプロジェクト」を市HPにて紹介
- ・ 小規模事業者、個人事業主へ 10 万円の支援金を交付。支援金交付事務は、蓮田市商工会に委託。申請期間は 6 月 10 日から 9 月 30 日まで。

○イベントの中止について

- ・ 令和 2 年 5 月 18 日、消費生活出前講座 (中止)
- ・ 令和 2 年 5 月 25 日から 29 日、消費生活展 (中止)
- ・ 令和 2 年 8 月 22 日、第 31 回はすだ市民まつり (中止)

○総会の中止について

- ・ はすだ観光協会総会
- ・ はすだFutureプロジェクト総会
- ・ 蓮田市消費者団体連絡会総会
- ・ 蓮田市朝市推進委員会総会

# 蓮田市

## 小規模事業者等支援金

蓮田市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が減少している市内小規模事業者等で、事業継続及び雇用の維持を図る事業者等に対し“10万円”の支援金を交付します。（1事業者あたり1回限りとなります。同一人が複数の事業者を兼ねている場合も1回限りとなります）

### 対象者

蓮田市内で事業を行っている方で、令和2年2月から8月までのいずれかの月の売上高等が前年同月と比較して5%以上減少している次の方（事業開始から3か月以上1年1か月未満の方も対象となる場合があります）

#### ①小規模事業者

- 製造業・建設業・運輸業・その他の業種 従業員20人以下（パート等を除く）
- 卸売業・サービス業・小売業 従業員5人以下（パート等を除く）

#### ②個人事業主（総収入の過半が事業収入のうち営業等である者）

##### ■対象外となる事業者

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団等に関する事業者
- ・宗教法人、学校法人、一般社団法人、各種協同組合 等
- ・その他本事業の目的・趣旨から対象でないと本市が判断する者（会社員による副業 等）

### 申請期間

6月10日（水）～9月30日（水）まで（当日消印有効）

### 申請方法

感染拡大防止のため、**郵送のみ**での申請となります。

### 郵送先

#### （支援金交付事務受託者）

〒349-0111 蓮田市東6丁目1番8号  
蓮田市商工会 支援金事務局

### 申請書類

- ①申請書 ※口座番号・名義人がわかる通帳の写し等を添付
- ②売上高等に関する申告書及び誓約書
- ③市内に事業所があることが確認できる書類
- ④令和元年分の確定申告書類の写し
- ⑤売上減少を証明する書類（減収月の売上高等を示した帳簿の写し等）
- ⑥チェックリスト

※個人事業者の方は本人確認書類の写しも必要となります。



○申請書は蓮田市のホームページからダウンロードできます。また、蓮田市商工課窓口、蓮田市商工会でも配布しています。

<問い合わせ先>

蓮田市商工会（平日午前8時30分～午後5時15分）

☎048-796-8166



## よくあるお問合せ

- 蓮田市外に在住してありますが、蓮田市内で事業を行っています。支援金の交付対象になりますか。  
→蓮田市内で事業を行っていれば、支援金交付の対象となります。営業許可証・賃貸借契約書の写し等蓮田市内で事業を行っていることがわかる資料の提出をお願いします。
- 蓮田市内に在住してありますが、蓮田市外で事業を行っています。支援金の交付対象になりますか。  
→蓮田市内で事業を行っていることが条件となりますので、交付対象外となります。
- 複数の事業所で事業を行っているが、事業所ごとに支援金の交付申請ができますか。  
→1事業者あたり1回限りの交付となります。同一人が複数の事業者を兼ねている場合も1回限りとなります。
- 売上高等減少率の対象となる令和2年2月から8月とは、任意で選択してよいのですか。  
→2月から8月のうち、売上高等が前年同月比で5%以上減少している月を選んでください。
- 個人で事業を行っていますが、事業収入以外にも収入があります。この場合、事業収入が前年同月比で5%以上減少していれば交付対象になりますか。  
→確定申告書B第一表の事業収入の営業等の収入額（㊦欄）が総収入額の過半で、かつ、営業等の令和2年2月から8月のいずれかの月の収入が前年同月比で5%以上減少していれば交付対象となります。
- 令和元年9月に創業し、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが激減しています。前年との比較ができませんが、この場合、交付対象にはならないのでしょうか。  
→事業を開始した日から3か月以上1年1か月未満の方の場合で、前年との比較ができない場合でも対象となる場合もありますので、ご相談ください。ただし、令和2年6月1日以後に創業した方は対象とはなりません。
- 常時使用する従業員数にパートやアルバイトも含まれますか。  
→パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、非正規社員などは従業員に含みません。また、会社役員や個人事業主本人は従業員数に含みません。
- 申請書類はどこで入手できますか。  
→市HPから申請書類をダウンロードできます。また蓮田市商工会、市役所商工課で入手できます。
- 申請に係る費用（送料、証明書等）は自己負担になるのですか。  
→送料、証明書発行手数料等、手続きに係る費用は自己負担となりますのでご了承ください。
- 窓口に出向いて申請することはできますか。  
→新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口での受付は原則行いません。郵送での申請にご協力をお願いします。郵送先は交付業務を受託している「蓮田市商工会」となります。また、不着の場合は受付できませんので、配達記録の残る郵送方法を推奨します。
- 申請してから、どのくらいで振り込まれますか。  
→申請受付後、申請書類の審査を行います。必要に応じて、記載内容等の確認をすることもあるかと思われます。概ね2週間位で指定の口座への振込みを予定しております。
- 保険外交員をしています。支援金の交付対象になりますか。  
→蓮田市内で保険外交活動を行っていて、営業等の収入額（㊦欄）が確定申告書B第一表の収入金額等の合計額の過半であれば、支援金交付の対象となります。

## 新型コロナウイルス感染症対策の取組（健康福祉部）

### 福祉課

- 各団体にイベントや会議等の中止・延期・規模の縮小の要請
- 市内の社会福祉施設へ注意喚起の通知を発送（大地、かもめ作業所、はすの実作業所、はなみずき作業所）
- 「生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付」について広報・ホームページによる周知
- 住居確保給付金について、広報特集号・ホームページによる周知
  
- 障がい者施設にマスク・消毒液の配布
  - ・ 4月に市内の障害者施設（入所系4、通所系6）にマスク1,150枚、消毒スプレー50本を配布。また、国、県からマスク270枚が納品され、生活困窮世帯の学習教室に配布
  - ・ 5月に市内障害者入所施設（4施設）に次亜塩素酸水（4倍希釈用）各200を配布。また、県からマスク550枚が納品され、医療的ケア者個人（3名 各50枚）及び市内の自立訓練、就労移行支援等の施設（2施設 各200枚）に配布
  - ・ 窓口にて市内障害者通所施設に消毒液の補充を継続
  - ・ 6月に県からマスク32,500枚が納品され、市内障害者施設（入所系3、通所系3）に配布予定

### 長寿支援課

- 高齢者関連事業所及び施設等へ、注意喚起文書及び具体的な防護対策を謳った参考資料を配布
  
- 老人福祉センターの休館
  - ・ 3月5日（木）から6月30日（月）まで休館
  - ・ 再開時に向け、非接触式体温計、次亜塩素酸水加湿器等の購入
  
- 地域敬老会の中止
  - ・ 例年9月から11月にかけて、市内の各地域において開催されている地域敬老会の中止を、4月24日に開催された「蓮田市地域敬老会事業推進本部会議」で決定
  
- 介護保険料の徴収猶予・減免



- ・ 広報特集号・ホームページによる周知

#### ○高齢者施設・事業所にマスク・消毒液の配布

- ・ 4月に市内の介護事業所（入所系17、居宅・通所系28）にマスク5,350枚、消毒スプレー225本を配布
- ・ 5月に市内入所系17施設に次亜塩素酸水（4倍希釈用）各200を配布
- ・ 窓口にて市内居宅・通所系介護事業所に消毒液の補充を継続
- ・ 6月に県からマスク70,000枚及び消毒用アルコール276ℓが納品され、市内介護事業所に配布予定

### **在宅医療介護課**

#### ○イベントや会議等の中止・延期・規模の縮小決定及び主催団体への要請

- ・ エンディングノートの活用市民講座や配布と説明会、はすびい元気体操、はすびいスマイルフィット養成講座等の中止・延期
- ・ 緊急事態宣言の解除を受け、エンディングノート活用説明会及び配布の準備開始

#### ○マスクの配布

- ・ 国から布マスク550枚が納品され、介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業の利用者へ配布

#### ○自宅で介護予防に取り組むためのパンフレットを配布

- ・ 介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、自宅で取り組める筋力トレーニングに関するパンフレットを配布

#### ○はすびい元気体操活動休止中のフォローアップ

- ・ 各地区リーダー及び介護予防サポーター（はすびいスマイルフィット）へ地区の状況等の聞き取り調査実施
- ・ 緊急事態宣言の解除を受け、活動団体及び団体が所属する自治会の会長に対し、再開時の注意事項等を送付するとともに、再開を決定した場合の報告を依頼

### **国保年金課**

#### ○新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給

- ・ 条例改正及び補正予算を5月1日専決処分
- ・ 広報特集号・ホームページによる周知

#### ○国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の徴収猶予・減免、国民年金保険料の免除



- ・ 広報特集号・ホームページによる周知

## 健康増進課

### ○新型コロナウイルス感染症対策本部会議等の開催

- ・ 感染症対策本部会議 21回（5月末現在）
- ・ 各部における対策の情報共有、方針の決定
- ・ 感染症対策調整会議 7回  
感染症対策物品等の保有状況・購入希望等の確認、委託契約等の状況確認等

### ○感染対策物品の購入

- ・ マスク・アルコール消毒液・次亜塩素酸水加湿器及び生成器等の購入（詳細別表）

### ○感染対策物品の市内事業所等への配布

- ・ マスク・消毒液等の市内医療機関、障がい者施設、高齢者施設等への配布（詳細別表）

### ○周知啓発活動

- ・ 公共施設等にチラシの配布、ポスターの掲示
- ・ 市ホームページに感染予防、相談窓口、対策本部会議の概要等を掲載
- ・ 防災行政無線、安全・安心メールによる広報活動を依頼

### ○感染症発生時の対応フロー作成

### ○職員に発熱者が発生した場合の消毒方法作成

### ○新型コロナウイルス感染症対策班編成作成

### ○各課のイベント等の中止の取りまとめ

### ○各課の予算で購入の物品等の調査とりまとめ

### ○新型コロナウイルス感染症対策の主な支援策一覧作成

### ○秘書課との情報共有（職員発熱者の健康管理）

### ○事業者より寄附

- ・ 有限会社相生興業より、5万円の寄附
- ・ 神亀酒造株式会社より、消毒用アルコール（500ml）を120本寄贈

### ○発熱外来PCRセンターの開設

- ・ 南埼玉市医師会（蓮田市、久喜市、白岡市、宮代町）と北葛北部医師会（幸手市、杉戸町）の共同で5月29日から設置
- ・ 検査人数は5月29日3名、6月1日5名、6月2日6人、6月3日4人

## 新型コロナウイルス感染症対策の取組（都市整備部）

### 都市計画課

○路線バスの運行状況について

- ・ 朝日バス：5月15日（金）から平日の23時以降の蓮田駅東口発の最終便を運休
- ・ 国際興業バス：4月20日（月）から5月25日（月）まで平日を土曜ダイヤで運行
- ・ けんちゃんバス：4月23日（木）から新がんセンター行きを除く路線について特別減便ダイヤで運行  
※丸建自動車㈱は、5月15日（金）にさいたま地方裁判所に民事再生手続きを申し立てました。
- ・ 蓮田SAシャトルバス：通常ダイヤで運行

## 新型コロナウイルス感染症対策の取組（学校教育部）

### 学校教育課

#### 【令和2年2月28日（金） 臨時休校についての文書発送】

（政府の臨時休校の要請を受けて）

市内各小・中学校長宛て通知文と保護者宛ての文書を送付

○休校期間：3月2日（月）から3月26日（木）

#### 【令和2年3月11日（水） 低学年児童の学校受け入れについて】

市内各小・中学校長宛て通知文と小学校1，2年生保護者宛ての文書を送付

○3月16日（月）から、低学年児童の学校受け入れ開始

#### 【令和2年3月23日（月） 校庭開放について】

市内各小・中学校長宛て通知文と保護者宛ての文書を送付

○3月23日（月）から自分の通っている学校で可能

#### 【令和2年3月30日（月） 新年度行事等の対応について】

市内各小・中学校長宛て文書を送付

○入学式：縮小開催 始業式：放送による開催 全体研修会：中止

中学校修学旅行：秋への延期の検討を依頼 親善スポーツ大会：中止

#### 【令和2年3月30日（月） 臨時校長会において指示】

4月8日（水）に再開できた場合の対応について

- ① 4月8日（水）～17日（金）までは半日授業
- ② 原則として4月8日（水）～4月10日（金）は学級開きをする。
- ③ 原則として4月13日（月）～21日（火）までは3月の未学習部分の対応を主に行う。

#### 【令和2年4月3日（金） 臨時校長会において指示】

4月8日以降の対応について（4月13日（月）に再開できた場合）

- ① 4月8日（水）始業式、入学式は縮小して実施
- ② 4月13日（月）～15日（水）までは半日授業
- ③ 4月16日（木）から通常授業
- ④ 給食は、4月13日（月）から開始
- ⑤ 保護者から出席を控えたい申し出がある場合には、校長との面談の上、出席停止の扱いとする

**【令和2年4月7日（火） 校長会において要請】**

緊急事態宣言が発出された場合の対応について

- ① 休校予定期間：4月9日（木）から5月6日（水）
- ② 登校日について：4月13日（月）、4月21日（火）、5月1日（金）  
分散登校とし半日授業
- ③ 登校日の内容について
  - ・課題の回収
  - ・課題渡し
  - ・図書の返却及び貸出
- ④ 学校開放について
  - ・校庭開放
  - ・図書室の開放

**【令和2年4月8日（水） 臨時休業期間の延長についての文書発送】**

（4月7日の緊急事態宣言の発令、緊急事態措置の発出を受けて）

市内各小・中学校長宛て通知文と保護者宛ての文書を送付

○臨時休校予定期間：4月9日（木）から5月6日（水）

○分散登校による登校日：4月13日（月）、4月21日（火）、5月1日（金）

**【令和2年4月13日（月） 臨時休業中の対応についての文書発送】**

（4月10日の緊急事態措置の追加要請を受けて）

- ① 市内各小・中学校長宛て通知文と保護者宛ての文書を送付
  - ・分散登校による登校日：4月13日（月）、4月21日（火）
- ② 保護者宛て「活用できるインターネットコンテンツの紹介」を送付
- ③ 市教委作成の児童生徒が取り組む課題を送付

**【令和2年4月17日（金） 学校の再開についての文書発送】**

市内各小・中学校長宛て通知文と保護者宛ての文書を送付

- ① 5月7日（木）に再開できた場合の対応
- ② 臨時休業期間が延長になった場合の対応

**【令和2年4月21日（火） 市から教職員にマスクの配布】**

市内各小・中学校長宛て通知文とともに、教職員用の感染症予防対策のマスクを配布

**【令和2年4月28日（火） 臨時校長会にて指示】**

職員に発熱者が発生した場合の対応について

○発熱者の机、いす、パソコン等を原則管理職が消毒を実施する。

**【令和2年5月1日（金） 臨時校長会にて指示】**

臨時休業期間の延長に伴う対応について

（4月28日の臨時休業期間の延長についての要請を受けて）

① 臨時休業期間の延長について

臨時休業予定期間：5月7日（木）から5月31日（日）

課題配布日について：5月7日（木）、5月18日（月）、5月28日（木）

分散登校

② 中学校3年生の希望登校について

5月19日（火）から5月29日（金）の平日の午前中

③ 小学校1年生の希望登校について

5月19日（火）から5月29日（金）の平日の午前中

④ 7月、8月の日程及び給食について

・7月22日までは通常日課

・7月27日から8月6日：4時間授業

給食 牛乳、パン2個、おかず

・8月25日から9月1日：5時間授業

給食 牛乳、パン2個、おかず

⑤ 行事について

・中止とする行事：離任式、運動会、合唱コンクール、市内音楽会、市民祭りの鼓笛パレード、社会体験チャレンジ事業（3days）、能楽親子体験教室、子供議会、キャリアアップ講演会、豪州国際親善訪問団（派遣・受入れ）

※①から③についての保護者宛て文書は、5月7日に配布

④、⑤についての保護者宛て文書は、5月13日に送付

**【令和2年5月7日（木） 次亜塩素酸水対応超音波加湿器を設置】**

市内全小・中学校へ教室用加湿器として計240台を設置し稼働

**【令和2年5月15日（金） 臨時校長会にて指示】**

クラスメールの運用について

○担任が在籍児童生徒の健康状態、生活の様子、学習課題の状況などの確認を行うためのもの

**【令和2年5月21日（木） 学校再開時の給食指導及び清掃指導の実施方法についての文書発送】**

市内各小・中学校長宛て通知文を送付

○給食指導について

- ・配膳時 全員が手洗いをし、アルコールスプレーによる手指の消毒をする。  
具合の悪そうな児童・生徒には、給食当番はさせない。  
並ぶときに密にならないよう、タイミングをずらして並ばせる。
- ・食事、片付け時 前向きで食べる。  
片付けは、一人一人が行う。

○清掃指導について

- ・トイレ掃除手順（抜粋）
  - ① トイレ掃除の担当になった児童・生徒は、使い捨て手袋を着用する。教員は、ゴム手袋を着用する。
  - ② 担当の児童・生徒は、床をほうきで掃き、ごみをちりとりで取る。
  - ③ 児童・生徒が濡らしたモップ（絞り機でよく絞ったもの）で床を拭く。
  - ④ 便器をブラシで清掃する。
  - ⑤ 便器の座面を上げたところ、座面、座面裏、ふた等は、トイレ清掃用洗剤をトイレットペーパーまたは雑巾等に染み込ませ、拭く。※④以降については、学年・発達段階に応じ、教員が手伝ったり代わりに行ったりすることも考えられる。
- ・教室、廊下等の掃除手順（抜粋）
  - ① 担当の児童・生徒は、床をほうきで掃き、ごみをちりとりで取る。
  - ② 床をよく絞ったモップで拭く
- ・校庭掃除について 基本的には、ごみはほうきで掃き、ちりとりで取る。
- ・ドアノブや水道のコックなどは、触れる機会が多いので、清掃時だけでなく、午前・午後に時間を決め、養護教諭や保健主事等が中心となり、1日に数回消毒を行う。

【令和2年5月22日（金） 学校の再開についての文書発送】

市内各小・中学校長宛て通知文と保護者宛ての文書を送付

○6月1日以降の対応について

- ・6月1日、2日は簡易給食による半日授業を原則
- ・6月3日から通常給食による通常授業（部活動はなし）
- ・6月15日から部活動実施可能

【令和2年6月1日（月） 学校再開】

【令和2年6月3日（水） 校長会にて指示】

○次亜塩素酸水加湿器の使用上の注意について

- ・一単位時間の中で、20から30分間使用する。

- ・常に換気を心がけること。
- ・直接、顔や肌に吹きかからないようにするなど、児童生徒に注意を呼びかけること。

## **教育総務課**

### **【令和2年3月2日（月）学校給食関係の文書を発送】**

市内各小・中学校長宛て「3月分の給食費について」文書を送付

○3月分の給食費について

### **【令和2年3月30日（月）（再開後の）学校給食についての文書を発送】**

市内各小・中学校長宛て文書を送付

○給食実施時の留意点

### **【令和2年4月3日（金）臨時校長会指示事項】**

市会計年度職員の勤務について（4月13日（月）に再開できた場合）

○9日、10日の勤務について

### **【令和2年4月8日（水）給食関係の文書を発送】**

市内各小・中学校長宛て「給食費について」文書を送付

○4月分の給食費について

学校給食物資納入業者宛て「4月分学校給食物資の発注取り消しについて」文書を送付

### **【令和2年5月1日（金）学校給食関係の文書を発送】**

市内各小・中学校長宛て「給食実施の延期、夏季休業時に給食の追加実施を検討のため通常通りの集金のお願い」文書を送付

○5月分の給食費について

### **【令和2年5月14日（木）給食調理等業務委託に関する協議】**

○市内各小中学校の給食調理等業務委託について、4月、5月の調理業務作業

を7月、8月の夏季休業時における学校給食実施期間に充当し、委託代金は変更しない旨の協議書を取り交わした。



## 新型コロナウイルス感染症対策の取組（生涯学習部）

### 子ども支援課

#### ○子育て世帯への臨時特別給付金について

- ・ 児童手当を受給する世帯（0歳～中学生がいる世帯）に対し、令和2年3月31日までに生まれた児童1人につき10,000円を支給する。一般受給者については、6月中旬の支給を予定している。

#### ○児童扶養手当及び就学援助等支給対象者への支援について

- ・ 児童扶養手当や就学援助等受給対象者に対し、児童1人あたり20,000円を支給する。6月中旬の支給を予定している。

#### ○就学援助事業について

- ・ 臨時休校に伴う学校給食に相当する昼食費を支給。3月2日から3月23日における学校給食に相当する昼食費を学校給食費（臨時休校分）として支給する。対象者数は、小学校392人、中学校159人、総合計551人。3月25日に支払い済み。

令和2年度については、要保護者に対しては申請があり次第認定して支給する。準要保護者及び特別支援教育就学奨励費支給対象者に対しては、前年の所得等が確定次第認定して支給する。

#### ○ファミリー・サポート・センター事業について

- ・ 臨時休校に伴い、ファミリー・サポート・センター事業を利用した際の利用料について国費（10/10）により支援する。

#### ○乳幼児健康診査の実施について

- ・ 3月17日（火）3～4か月児健康診査、3月18日（水）9～10か月児健康診査は、十分な対策を講じたうえで実施した。4月7日（火）・8日（水）の1歳6か月児健康診査については、会場を保健センターから市役所に移して実施。実施にあたっては、これまでの対策に加えて、消防課と連携し、健診の前後に会場の消毒を行った。
- ・ 厚生労働省からの、令和2年4月10日付け「母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について」の通知により、1歳6か月児及び3歳児、3～4か月児及び9～10か月児の乳幼児健康診査は、4月21日以降の5月末まで中止とした。

#### ○妊婦・医療的ケア児へのマスク配布について

- ・ 妊婦1人につき、国からの布製マスクを月2枚（5～9月）配布するとともに、蓮田市が備蓄するマスクを1人につき20枚配布する。（5月15日発送）。また、医療的ケア児に

は、1人につき50枚を5月中に配布した。

○こども医療費助成対象者の拡大について

- ・ 現在、こども医療費の助成対象者は15歳年度末（中学校修了）までとしているが、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、助成対象者を18歳年度末までに拡大する。6月議会で条例改正の提案及び補正予算（電算委託費・事務費）を計上のうえ、令和3年1月から実施する予定。

○子育て世帯アンケートについて

- ・ 新型コロナウイルス感染症の子育て世帯への生活の影響や状況を把握し、好事例を紹介することで生活環境の向上につなげる。また、分析のうえ、今後の子育て施策の立案に活用する。実施期間は、5月1日から5月20日まで。

## 保育課

### 【保育園】

○卒園式に関する文書を保護者宛に通知（2月25日）

- ・ 発熱等（目安として37.5度以上の発熱が4日以上続く場合）の風邪症状や倦怠感、息苦しさがある場合は、無理をせず自宅で休養の依頼

○新型コロナウイルスに感染した場合の対応についての文書を保護者宛に通知（2月27日）

- ・ 家族から陽性反応が確認された場合には、対象園児も概ね2週間の休園を依頼  
関係職員も同様
- ・ 園児に発熱等（目安として37.5度以上の発熱がある場合）や倦怠感、息苦しさがある場合は、無理をせず自宅で休養を依頼

○現状での対応及び、今後の経過を踏まえた対応についての文書を保護者宛に通知

（3月2日）

- ・ 発熱（37.5度以上）や呼吸器症状が認められる場合は、登園は控えていただく。
- ・ 発熱や呼吸器症状が認められた場合は、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向になるまでは、登園は控えていただく。

○園長会議の開催（3月6日）

- ・ 入園式（進級式）について  
入園式と進級式の分離、進行時間及び方法の縮小・時間短縮を指示
- ・ 支援センター（育児相談も含めて）を3月9日より閉所する旨を指示  
周知ポスターの掲示、HP周知。育児相談については、電話・メールでの対応を周知

来所された場合の対応マニュアルも作成

- ・ 職員の通勤方法の把握。臨時職員も含む自己体温の検温報告を指示

○卒園式挙行（年長児、保護者（父母）、職員のみ出席）（3月14日）

○次亜塩素酸水加湿器の購入（25台）（3月16日）

○空気清浄機の購入（各園1台：計7台）、次亜塩素酸水加湿器の購入（14台）（3月19日）

○次亜塩素酸水加湿器の設置（合計39台）（3月23日）

- ・ 各園の保育室、一時預かり実施園（計4台）、さくら園に設置

○マスクの購入（学童保育所分と合わせて3,000枚）（3月31日）

○入園式・進級式挙行（4月1日）

- ・ 新入園児、保護者（父母）、職員のみ出席
- ・ 進級園児は個別に各保育室で実施

○臨時園長会議の開催（4月1日）

- ・ 遠足（6/5）の延期を決定（12/8：茨城県立自然博物館）
- ・ 小学校行事も含めた園行事について延期の確認
- ・ 20代～30代職員に対して感染拡大防止のための注意喚起を依頼

○臨時園長会議の開催（4月6日）

- ・ 緊急事態宣言が発令された場合の対応について協議  
保護者への周知、一時預かりへの対応等

○寄贈マスク（2,200枚）の公立保育園・認可保育園・認定こども園等への配布（4月24日）

○新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴う保育園の対応について（第2報）の送付（4月24日）

○臨時園長会議の開催（4月30日）

- ・ 閉園基準の確認
- ・ 陽性反応者発症の際の園の対応方法について
- ・ 消毒用アルコールの在庫について

○緊急事態宣言が延長されたことに伴い、保育園の利用自粛期間延長を保護者へ通知

(市HP掲載済) (5月7日)

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う保育園の閉園の基準を策定

○臨時園長・事務長会議の開催(5月13日)

- ・ 6月1日以降の保育園・子育て支援センター、児童センターの運営方法
- ・ 交流事業等の実施方法、利用方法(人数制限)の検討

○保育園保育料日割り計算申請書の送付(5月22日)

### 【学童保育所】

○臨時学童会議(各学童保育所の代表者)の開催(2月28日)

- ・ 3月2日からの小学校一斉休校に伴い、学童保育所が1日保育対応可能か協議  
小学校の支援員・介助員、児童センター職員の協力も説明  
全員一致(来年度の所長級職員を中心)で開所を確認
- ・ うがい、手洗いの励行、換気を1~2時間に1回程度は最低限実施の確認
- ・ マスクを常備していない児童には、給食用マスクの着用を依頼

○3月2日から開始の小学校一斉休校に伴う、学童保育所の1日保育及び、感染症予防対策についての文書を保護者宛に通知(2月28日)

○マスクを各学童保育所に配布(2月28日)

○現状での対応、今後の経過を踏まえた対応についての文書を保護者宛に通知(3月2日)

- ・ 発熱(37.5度以上)や呼吸器症状が認められる場合は、登園は控えていただく。
- ・ 発熱や呼吸器症状が認められた場合は、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向になるまでは、登園は控えていただく。

○臨時校長会にて学童保育所利用児童の体育館・図書室の利用について依頼(3月2日)

○噴霧用消毒アルコール(40%希釈)を支給(全施設)(3月6日)

○入所説明会を各学童保育所にて実施(保護者対象)(3月7日)

○次亜塩素酸水加湿器の購入(20台)(3月16日)

○次亜塩素酸水加湿器の設置(3月17日)

- ・ 1支援単位に1台設置、ともだち学童クラブに1台貸出

○臨時学童会議(所長)の開催(4月2日)

- ・ 埼玉県からの再開延期要請が出された場合の対応について検討

学校の休校に合わせて対応することを決定

- ・ 日程は、仮に20日再開として、シフトの調整を依頼  
埼玉県が13日再開を示したため、指定管理者に連絡し再調整を依頼

○臨時校長会での依頼（4月 3 日）

- ・ 学童保育所を4月9日・10日に1日開所することを報告
- ・ 半日授業等に対応するための連携強化を依頼

○指定管理者との協議（4月 6日）

- ・ 緊急事態宣言が発令された場合の対応について協議
- ・ 各学童で対応可能か連絡、調整開始。支援員、介助員への応援依頼

○指定管理者との協議（4月 8日）

- ・ 学校の5月6日までの休校延長に伴い、学童保育所の開所を決定

○新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴う学童保育所の対応について（第2報）  
の送付（4月24日）

○指定管理者との協議（4月28日）

- ・ 5月7日以降の運営方法について
- ・ 閉所基準の確認
- ・ 陽性反応者発症の際の学童保育所の対応方法について

○マスク（1,000枚）の寄贈（株式会社ワンステップサービス代表取締役藤川雅幸氏、  
有限会社やない代表取締役箭内達也氏）（5月 1日）

ともだち学童を含む学童保育所20支援単位に配布

- ・ 子ども支援課で寄贈を受けていた子供用マスク（200枚）も学童に配布

○指定管理者との協議（5月 1日）

- ・ 5月11日以降の運営方法について
- ・ 小学校において8:30～12:00まで児童を預かることとする。
- ・ 7時30分からの対応と蓮田南小学校区学童保育所の送迎方法について

○学校の臨時休業の延長に伴う学童保育所の対応についての通知文書配布（市HP掲載済）  
（5月 7日）

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う学童保育所の閉所の基準を策定

- 指定管理者との協議（５月１２日）
  - ・ ６月１日以降の運営方法について（確認）
  - ・ 学童保育料の減免について
  
- 学童会議の開催（５月１３日）
  - ・ ６月１日以降の運営方法について
  - ・ 学童保育料の減免に係る協力について
  
- 学童保育所保育料減免申請書の送付（５月２２日）

## **社会教育課**

### **【文化財保護担当（文化財展示館）】**

- ３月３日から４月３０日まで臨時休館（３．１６期間延長）
- ５月３１日まで臨時休館（４．６期間延長）
- ５月１８日専決予算（次亜塩素酸水加湿器１６リットル（１台）、非接触式体温計（１個））
- ６月２日一部再開

### **【生涯教育担当】**

- 各社会教育関係団体へ総会等行事自粛のお願いの連絡
- 生涯学習ガイドブック（４～９月分）の発行延期
- ３月２０日から４月３０日まで特別教室の利用休止（３．１８通知）
- ５月３１日まで利用休止延長（４．７通知）
- 新型コロナウイルスに関連するいじめの防止啓発（４月１７日付）各小中学校、学童保育所に啓発チラシ配布

### **【図書館】**

- ４月３０日までの講座・イベント中止
- ３月１０日から４月３０日まで臨時休館（３．１６期間延長）
  - （２月２９日～３月６日 特別整理期間のため休館）
  - （３月７日～９日 返却及び予約図書の出のみの限定的なサービス提供）
- ４月１１日から図書の除菌開始（現在約７８，０００冊を除菌）
- ５月３１日まで集会施設の新規予約受付の休止（３．１６期間延長）
- ５月３１日まで臨時休館、講座・イベント中止（４．６期間延長）
- ５月１８日専決予算（次亜塩素酸水生成器（１台）、次亜塩素酸水加湿器１６リットル（２台））
- ６月１日一部再開

### 【中央公民館・関山分館】

- 4月30日までの講座・イベント中止
- 3月10日から4月30日まで臨時休館（3.16期間延長）
- 5月31日まで施設の新規予約受付の休止（3.16期間延長）
- 5月31日まで臨時休館、講座・イベント中止（4.6期間延長）
- 中央公民館関山分館の閉館（窓口業務の停止） 5月1日～5月31日。閉館中の受付は、中央公民館窓口にて行う（5.1本部会議決定）。
- 5月18日専決予算物品
  - ・ 中央公民館（次亜塩素酸水生成器（1台）、次亜塩素酸水加湿器16リットル（2台））
  - ・ 中央公民館関山分館（次亜塩素酸水生成器（1台）、次亜塩素酸水加湿器16リットル（1台））
- 中央公民館 6月8日一部再開予定
- 中央公民館関山分館 7月6日一部再開予定

### 文化スポーツ課

#### 【総合文化会館ハストピア】

- 3月7日新沼謙治コンサートの中止（2.22業務委託の解除通知、2.26チケット代金の返金手続き開始）
- 3月10日から5月31日まで臨時休館（貸出中止、受付事務は継続）
- 5月18日専決予算により、次亜塩素酸水生成器（1台）、次亜塩素酸水加湿器16リットル（4台）、サーモグラフィ（1台）を配置予定。
- 6月1日一部再開

#### 【総合市民体育館パルシー】

- 3月10日から5月31日まで臨時休館（貸出中止、受付事務は継続）
- 5月18日専決予算により、次亜塩素酸水生成器（1台）、次亜塩素酸水加湿器16リットル（4台）、サーモグラフィ（2台）を配置予定。
- 6月1日一部再開

#### 【黒浜公園・中道公園】

- 4月13日から5月31日まで貸出中止
- 6月1日一部再開



## 新型コロナウイルス感染症対策の取組（上下水道部）

### 水道課

#### ○水道料金の減免について

- ・ 全ての使用者に対し水道料金のうち基本料金とメーター使用料について6月検針分（4月5月分）から6か月間、5割減額する。
- ・ 対象件数は事業所等を含め約26,600件である。
- ・ 所要額は1億1,400万円で、収益の減額補正について専決処分を行った。
- ・ 5月8日に新聞社にプレスリリースし、同日ホームページに掲載した。また、広報5月号の号外に掲載し、6月検針時からお知らせ（別添）を配布する。

#### ○水道料金の納付猶予対応について

- ・ 料金支払いに関する相談受付について広報5月号及び号外に掲載した。

#### ○預金の保護について

- ・ 4月28日開催の資金運用委員会で、各種預金の保護を行うべく決済用普通預金に替えて保管することと決定し、4月30日付で実施した。

#### ○上下水道部庁舎内での感染予防について

- ・ 次亜塩素酸水対応の加湿器を1階と2階出入口及び2階事務室内に計3台設置している。
- ・ 飛沫防止のため窓口にアクリル製遮蔽版を設置している。
- ・ 料金徴収及び維持管理の委託業者に対し感染予防対策について適宜依頼している。

### 下水道課

#### ○下水道料金及び農業集落排水使用料の納付猶予対応について

- ・ 使用料支払いに関する相談受付について広報5月号及び号外に掲載した。

#### ○預金の保護について

- ・ 水道課に倣い預金の保護を行うべく決済用普通預金に替えて保管することとし、5月8日付で実施した。

#### ○窓口での感染予防について

- ・ 飛沫防止のためアクリル製遮蔽版を設置している。

#### ○農業集落排水維持管理組合総会の中止について

- ・ 高虫地区、駒崎井沼地区、上平野地区、根金貝塚地区の4地区とも全て中止となった。

# 新型コロナウイルス感染症対策として 水道料金の一部を半年間減額します

蓮田市では、新型コロナウイルス感染症に係る現在の経済情勢を踏まえ、独自の対策として市民生活及び経済活動の支援を目的に下記のとおり水道料金を減額いたします。

**期間** 令和2年6月検針分(4月・5月使用分)からの6ヶ月間  
**対象** 各月の水道基本料金及びメーター使用料の半額

## ★基本料金 (2ヵ月分：税抜)

用途	基本料金 (通常)	減 額	基本料金 (減額後)
一般用(共用含)・営業用	2,320 円		1,160 円
学校用	42,100 円		21,050 円
官公署用	19,600 円		9,800 円
工場・その他大口用	42,100 円		21,050 円

## ★メーター使用料 (2ヵ月分：税抜)

メーター口径	メーター使用料 (通常)	減 額	メーター使用料 (減額後)
13mm	110 円		55 円
20mm	210 円		105 円
25mm	300 円		150 円
30mm	450 円		225 円
40mm	680 円		340 円
50mm	3,060 円		1,530 円
75mm	3,400 円		1,700 円
100mm	4,000 円		2,000 円
150mm	6,200 円		3,100 円

### ・一般用で 13mmのメーターをご使用の場合 (消費税込み)

通常 (基本料金 2,320 円 + メーター使用料 110 円) × 1.1 = 2,673 円

減額後 (基本料金 1,160 円 + メーター使用料 55 円) × 1.1 = 1,336.5 円改め 1,336 円

差 額 2,673 円 - 1,336 円 = 1,337 円 (1 回分 (2 ヶ月分))

1,337 円 × 3 回分 (6 ヶ月分) = 4,011 円が減額されます。

### ・一般用で 20mmのメーターをご使用の場合 (消費税込み)

通常 (基本料金 2,320 円 + メーター使用料 210 円) × 1.1 = 2,783 円

減額後 (基本料金 1,160 円 + メーター使用料 105 円) × 1.1 = 1,391.5 円改め 1,391 円

差 額 2,783 円 - 1,391 円 = 1,392 円 (1 回分 (2 ヶ月分))

1,392 円 × 3 回分 (6 ヶ月分) = 4,176 円が減額されます。

- お客様からの手続きは必要ございません。
- お渡ししております「検針票」には正規の料金を表示しておりますが、実際の請求時にはここから水道基本料金及びメーター使用料をそれぞれ半額に減じた金額とさせていただきます。
- 基本水量を超えて使用した分についての減額はございません。
- 請求時には上記表の金額に別途消費税相当額 (10%) を加算させていただきます。



## 新型コロナウイルス感染症対策の取組（消防本部）

### ○感染防止対策資材・物品等について

- ・ 関係部署と調整し整備を図る。

#### 【主な整備品】

次亜塩素酸水加湿器、次亜塩素酸水、非接触体温計、医療従事者用防護服  
医療従事者用マスク

### ○消防本部の勤務体制について

- ・ 緊急事態宣言に伴い、職員に感染者が出た場合に、消防力の低下リスクを極力回避するために、消防署を2班体制から3班体制とし、現状の消防力を維持しつつ、職員の接触機会の低減を図る。
- ・ 超微粒子噴霧器を使用し交代前に、車両、事務室、仮眠室等の消毒を実施。
- ・ ビニールカーテン、次亜塩素酸水加湿器を設置。
- ・ 消防課事務室を分散する。

### ○救急体制について

- ・ 予備車の救急車を発熱専用車両とし、車内にビニールカーテンを設置。
- ・ 感染防止対策資材・物品の整備。

#### 【主な整備品】

つなぎ型防護服102着、ゴーグル130個、サージカルマスク20,000枚  
医療従事者用N95マスク520枚、フェイスシールド200枚

ガウン型防護服100着

防護服着用時の熱中症対策として冷却ベスト50着等を整備。

- ・ つなぎ型防護服200着、医療用従事者N95マスク500枚納品待ち。

### ○消毒作業について

- ・ 超微粒子噴霧器、次亜塩素酸水、つなぎ型防護服等を整備。
- ・ 市施設の使用用途等の状況により、消毒を実施し感染防止に努める。

### ○消防団について

- ・ 各消防団詰所に、次亜塩素酸水加湿器を設置。
- ・ 各消防団詰所に、ガウン型防護服、マスク、フェイスシールド等を配備。

# 新型コロナウイルス感染症対策の取組（行政委員会）

## 選挙管理委員会

### ○総務省通知について

選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症への対応について、埼玉県選挙管理委員会を通じて総務省自治行政局選挙部長から技術的助言として通知が発出されている。次の事項に留意し適切な対応を調査研究している。

（第1報から第6報までの主な内容※抜粋）

#### 【第1報 令和2年2月26日付総行管第76号】

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえた適切な対応について

#### 【第2報 令和2年3月4日付総行管第94号】

- ・選挙については、中止、延期又は規模縮小等の対応の要請対象であるスポーツ、文化イベント等には該当しない。
- ・投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的な利用の呼びかけをすること。

#### 【第3報 令和2年3月6日付総行管第98号】

- ・選挙期日は、新型コロナウイルス感染症の状況等地域の実情を勘案し、選挙人にとって最も便宜と思われる期日を決定すること。

#### 【第4報 令和2年3月13日付総行管第105号】

- ・投票所等の運営において、換気に努め、選挙人が滞留しないようにするとともに、選挙人間の距離ができるだけ確保できるよう留意すること。

#### 【第5報 令和2年3月19日付総行管第114号】

- ・選挙人が安心して投票できるようにするためにも、投票所等において実施している感染防止対策の内容を十分に周知するとともに、投票所等の混雑状況の情報提供に積極的に努めること。

#### 【第6報 令和2年4月8日付総行管第138号】

- ・緊急事態宣言がなされた場合においても、現行法において、選挙は公職選挙法第33条等の規定に基づき執行するものであること。

### ○選挙管理委員会会議の開催について

・ 6月1日開催の選挙管理委員会会議（定時登録関係議案）は、通常通り行っているが、換気のため会議室の扉は開放している。

#### ○選挙啓発事業について

- ・ 令和2年度明るい選挙啓発ポスター作品募集

募集先：市内各小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校

募集期間：5月11日（月）～9月11日（金）

## 監査委員

例月出納検査、監査委員会会議は、通常通り行っているが、換気のため会議室の扉は開放している。また、4月から関係課に説明者の人数を少なくするように要望した。

7月に行う決算審査ヒアリングは通常通り行う予定だが、説明者の人数を少なくするように通知した。

### 【埼玉県都市監査委員会】

4月及び5月開催予定の役員都市事務局長会議、都市監査委員会役員会・表彰審査委員会、定期総会及び前期委員研修会は中止とし、書面での開催となった。

### 【埼玉県東部都市監査委員会】

4月及び5月開催予定の事務局長連絡協議会、役員会、定期総会は中止とし、書面での開催となった。

## 新型コロナウイルス感染症対策の取組（会計室）

### 会計室

#### ○感染防止対策について

- ・ 職員は、マスクを着用、また、カウンターの消毒を実施。
- ・ カウンターに手指消毒剤を配置。
- ・ 飛沫防止対策のため、カウンターに透明シートを張った遮蔽版を設置。

#### ○預金の保護について

- ・ 4月28日開催の資金運用委員会で、各種預金の保護を行うため決済用預金に替えて保管することに決定し、5月7日付で実施。

### 埼玉りそな銀行派出所

#### ○感染防止対策について

- ・ カルトン（窓口で使用する青いトレイ）の消毒を実施。
- ・ 窓口のガラス窓の消毒を実施。
- ・ 窓口でのソーシャルディスタンスを確保するため、床にテープで表示。
- ・ 納税者の窓口での三密を避けるよう、スマートフォンやパソコンでの納付手続きができるサービスのPRのため、ポスター等を掲示。

## 新型コロナウイルス感染症対策の取組（議会事務局）

### 議会事務局

#### ○3月定例会について

- ・ 2月27日（木）、3月4日（水）及び3月19日（木）の本会議において、換気のため、議場の扉を開放して会議を開催
- ・ 2月27日（木）以降の定例会、常任委員会、諸会議等においては、マスク着用で会議を開催
- ・ 2月28日（金）～3月6日（金）の各常任委員会において、換気のため、会議室の扉を開放して会議を開催
- ・ 3月10日（火）～3月12日（木）に開催予定の本会議（一般質問）について、感染拡大の防止及び執行部の感染防止対策を優先させるため中止
- ・ 議会事務局内及び、議場入り口に消毒液を設置
- ・ 傍聴者にマスク着用の協力要請（貼紙掲示、声掛け）
- ・ 3月19日（木）の本会議の議会傍聴について、市ホームページに感染拡大防止のため、傍聴の自粛協力のお願いを掲載

#### ○埼玉県市議会議長会第4区議長会定期総会を中止

- ・ 3月25日（水）会計監査及び役員会を開催し、4月14日（火）開催予定の定期総会は、感染拡大防止のため書面会議に変更し、会議を中止

#### ○3月17日（火）全員協議会を開催

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて、市各部より議会報告

#### ○4月9日（木）全員協議会を開催

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて、市各部より議会報告
- ・ 3密を避けるため、広い会議室で人と人の間隔をあけて開催
- ・ 会議前及び会議終了後に机等の消毒の徹底
- ・ 会議室入場前に参加者の消毒を実施
- ・ 会議室内に次亜塩素酸水加湿器を設置
- ・ 会議を50人以下で開催できるよう出席者を調整
- ・ 換気のため、会議室の扉及び窓を開放して会議を開催

#### ○会派代表者会議を開催

- ・ 5月8日（金）、5月19日（火）に新型コロナウイルス感染症対策等の検討について協議
- ・ 3密を避けるため、広い会議室で人と人の間隔をあけて開催



- 会議前及び会議終了後に机等の消毒の徹底
- 換気のため、会議室の扉及び窓を開放して会議を開催

# マスク備蓄・配布状況

令和2年6月3日現在

## 市購入分

購入計	-	配布計	=	残数
278,250		141,350		136,900

### 各課の購入と残数

課	購入日	購入数	課別計
健康増進課	2/12	24,000	24,000
危機管理課	2/20	2,250	241,250
	3/23	9,000	
	4/6	10,000	
	4月下旬	50,000	
	5月上旬	50,000	
	5月下旬	120,000	
保育課	3月	3,000	3,000
消防課	4/6	10,000	10,000
計		278,250	

### 配布・使用状況

	庁内各課	保育園・学童	市内小中学校	消防本部	市医師会	歯科医師会	妊婦	医療的ケア児	障がい者施設	高齢者施設	計
2月	3,300	1,000									4,300
3月	1,600	3,500			2,800						7,900
4月	2,250	2,250	1,300	2,000		3,450		1,650	5,350		18,250
5月	4,300	1,500		2,000	53,000	6,600	7,000	200			74,600
6月	4,300	4,500	1,300	2,000							12,100
7月	4,300	4,500	1,300	2,000							12,100
8月	4,300	4,500	1,300	2,000							12,100
	24,350	21,750	5,200	10,000	55,800	10,050	7,000	200	1,650	5,350	141,350

## 寄附

受付課	寄附日	数
保育課	4月	2,200
保育課	5月	3,100
子ども支援課	5月	200
危機管理課	4月	10,000
福祉課	5月	90

## 国・県からの支給分

【妊婦】 1人あたり2枚（布マスク）毎月支給（国から）

時期	配布先	枚数/人	配布人数	枚数	備考
4月	妊婦	2	210	420	国から
5月	妊婦	2	210	420	国から
6月	妊婦	2	210	420	国から
7月	妊婦	2	210	420	国から
8月	妊婦	2	210	420	国から
9月	妊婦	2	210	420	国から
計				2,520	

【介護予防事業利用者】 1人あたり1枚（布マスク）支給（国から）

時期	配布先	枚数/施設	配布施設数	枚数	備考
4月中旬	介護予防事業利用者			550	国から
計				550	

【子どもの学習・生活支援事業向け】 布・不織布マスク（国・県から）支給

時期	配布先	枚数/施設	配布施設数	枚数	備考
4月中旬	子どもの学習・生活支援事業の事業所			70	国から布マスク
4月中旬	子どもの学習・生活支援事業の事業所			200	県から不織布マスク
計				270	

【小中学校】 1人あたり1枚（布マスク）支給（国から）

時期	配布先	枚数/施設	配布施設数	枚数	備考
5月初旬	小中学校児童			4,296	国から
5月初旬	小中学校教員			284	国から
計				4,580	

【医療機関向け】 不織布マスク（国から）支給

時期	配布先	枚数/施設	配布施設数	枚数	備考
4月中旬	医師会	200	26	5,200	国から
4月下旬	医師会	100	26	2,600	国から
5月中旬	医師会	150	26	3,900	国から
計				11,700	

【高齢者施設・障がい者施設向け】 不織布マスク（県から）支給

時期	配布先	枚数/施設	配布施設数	枚数	備考
5/22	障がい者施設事業者		2	400	県から
6月	障がい者施設事業者		6	32,500	県から
6月	高齢者入所施設事業者		82	70,000	県から
計				102,900	

### アルコール消毒液

購入・寄附

	購入or寄附	時期	容量(ℓ)	本数	容量×本数(ℓ)	計
健康増進課	購入	2/13(木)	2	36	72	306
	購入	3/6(金)	0.5	20	10	
	購入	3/10(火)	2	6	12	
	購入	3/12(木)	5	2	10	
	購入	3/31(火)	1	10	10	
	購入	5/12(火)	2	66	132	
	寄付	5/20(水)	0.5	120	60	
危機管理課	購入	5/21(木)	0.5	1,300	650	650
保育課	購入	3/23(月)	17	15	255	255
学校教育課	購入	2/28(金)	20	4	80	782
	購入	5/19(火)	18	13	234	
	購入	5/8(金)	18	26	468	
税務課	購入	2/20(木)	0.5	6	3	3
計						1,996

【配布・使用状況】

・庁舎出入口、庁内各課、公共施設等での手指消毒で使用

【在庫状況】

・健康増進課管理（庁内手指消毒用）  
5/21時点 200リットル  
・危機管理課管理（災害備蓄用アルコールジェル500mlタイプ）  
5/21時点 1,300本  
・学校教育課管理（庁内手指消毒用）  
5/8購入分は6/10納品予定  
各学校にて在庫管理

【県から配布】

・6月に高齢者施設等にアルコール消毒液(277リットル)が配布される予定

### 次亜塩素酸水

購入・寄附

	購入or寄附	時期	容量(ℓ)	本数	容量×本数(ℓ)	計
上下水道部	購入	3/25(水)	10	1	10	110
		4/21(火)	20	5	100	
危機管理課	購入	4/13(月)	0.4	1,710	684	2,684
	寄付	5/8(金)	20	100	2,000	
保育課	購入	3月	10	83	830	830
学校教育課	購入	4月	10	156	1,560	2,160
	購入	4月	10	60	600	
消防課	購入	3月	20	28	560	660
	購入	4月	10	10	100	
庶務課	購入	3月	10	8	80	80
市民課（西口連絡所）	購入	3月	10	4	40	40
計				2,165	6,564	6,564

【配布・使用状況】

○スプレーボトルタイプ（200ppm）  
・庁内各課、学校、保育園、学童に配布・随時補充  
・市医師会、歯科医師会に配布・随時補充  
・障がい者施設、高齢者施設等に配布・随時補充  
・シルバー人材センター、手作りマスク作成ボランティア等に配布

○20リットル容器  
・障がい者施設、高齢者施設に配布  
・商工会に配布予定  
・保育園等に配布

【在庫状況】

・危機管理課管理（災害時備蓄用）400mlスプレータイプ  
5/21時点 673本（269ℓ）①  
・危機管理課管理（20リットル入り）  
5/21時点 17箱（340ℓ）②  
計 609ℓ ①+②  
※4倍希釈での使用の場合：609.2ℓ×4=2436ℓ在庫あり  
(50ppm)

・学校教育課管理  
4/30までに納品済 356ℓ  
6/30までに納品予定 400ℓ  
計 756ℓ

※加湿器用に10倍希釈での使用の場合：756ℓ×10=7560ℓ在庫あり  
(20ppm)

約5か月使用可能（見込み）

### 次亜塩素酸水加湿器

設置状況

	台数
保育園	39
学童保育所	20
小中学校	266
本庁舎	4
消防本部	13
上下水道部	3
西口連絡所	1
計	346

今後設置予定

	台数
総合市民体育館	4
総合文化会館	4
老人福祉センター	1
中央公民館	2
コミュニティセンター	1
保健センター	1
環境学習館	1
農業者トレーニングセンター	1
図書館	2
勤労青少年ホーム	1
中央公民館関山分館	1
文化財展示館	1
西新宿会館	1
子育て支援センター	11
計	32

### 次亜塩素酸水生成装置

今後設置予定

	台数
市役所	2
消防本部	1
上下水道部	1
総合市民体育館	1
総合文化会館	1
老人福祉センター	1
中央公民館	1
コミュニティセンター	1
保健センター	1
環境学習館	1
農業者トレーニングセンター	1
図書館	1
勤労青少年ホーム	1
中央公民館関山分館	1
小中学校13校	13
保育園7か所・学童保育所5か所	12
計	40

### 非接触式体温計

設置状況

	台数
秘書課	10
健康増進課	2
在宅医療介護課	2
長寿支援課	2
危機管理課	30
小中学校13校	26
計	72

今後設置予定

	台数
老人福祉センター	1
コミュニティセンター	1
保健センター	1
農業者トレーニングセンター	1
勤労青少年ホーム	1
文化財展示館	1
西新宿会館	1
黒浜運動公園	3
保育課（子育て支援センター）	6
計	16

### サーモグラフィ

今後設置予定

	台数
市役所	1
総合市民体育館	2
総合文化会館	1
計	4

### 防護服関係（医療機関等提供用等）

購入状況

	個数
防護服（白衣）	550
防護服（ズボン）	550
シューズカバー	550
ヘッドキャップ	600
フェイスシールド	2,000
医療用マスク	2,000
ガウン	100

【配布・使用状況】

・市医師会医療機関に防護服、シューズカバー、ヘッドキャップ、フェイスシールド、医療用感染症対応マスク配布準備中

・市歯科医師会医療機関にガウン、フェイスシールド、医療用感染症対応マスク配布準備中